宮崎市
墓地基本計画

概要版

まちの中にあるからこそ、かけがえのない墓地
21世紀の墓守（人としくみ）が担う安心できる墓地

- 宮崎市墓地基本計画って何？
- この計画の理念は？
- 使用者と市民の声は？
- この計画の中身は？
- どういう体制で進めていくの？

宮崎市

お墓のことをどう考えていま

計画の背景を知る

宮崎市墓地基本計画って何？

少子高齢化が急速に進むとともに、家族形態や地域社会における人々のふれあいが変わりつつある中で、埋葬方法に対する価値観が多様化しているとともに、墓地の無縁化などさまざまな問題がふえてきています。このような課題に対して宮崎市では、「安心して永眠できる場所」を提供できるよう“福祉サービス”の一環として、人が生きている時も亡くなった後も大切にする“まち”の実現をめざして「宮崎市墓地基本計画」をつくりました。宮崎市墓地基本計画は、宮崎みたま園を除く市街地にある8箇所の墓地に関する計画書です。

市街地の市営墓地（総面積約71,000m^2、墓基数約9,000基）は、市内に分かれて8箇所あります。これらの墓地にはそれぞれ地形的な特徴があり、“まち”なかの平らな土地に4箇所（平地の墓地：青色）、丘や山手側に4箇所（山手の墓地：赤色）があります。

すか？

■現在市営墓地が抱えている課題

無縁化が進む墓地

・核家族化が進んだことや、遠方への引越しによりお墓参りをすることが難しくなったことなどから、無縁のお墓が増えてきました。

・今後は、少子化が進み、自分のお墓を守ってくれる人がいないという状態が、ますます多くなると思われます。

・現在、お参りする人がいなくなったお墓が全体の2割をこえ、墓地が荒れている状態にあり、市としても管理に苦労している状況にあります。

倉之町墓地で無縁化が進んでいる状況　平成16年12月撮影

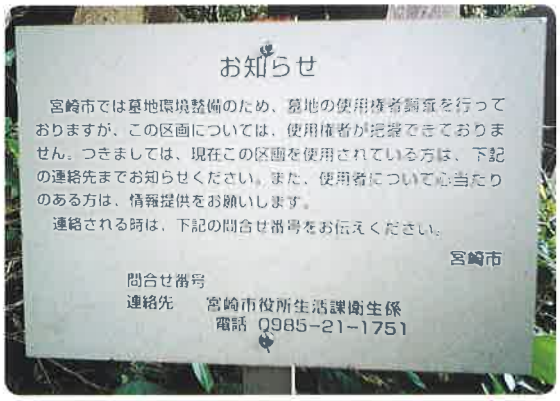

お知らせ

宮崎市では墓地環境整備のため、墓地の使用権者調査を行っておりますが、この区画については、使用権者が把握できておりません。つきましては、現在この区画を使用されている方は、下記の連絡先までお知らせください。また、使用者について心当たりのある方は、情報提供をお願いします。

連絡される時は、下記の問合せ番号をお伝えください。

宮崎市

問合せ番号

連絡先　宮崎市役所生活課衛生係

電話 0985-21-1751

墓地で放置されている区画に設置している看板

・現在は、毛久墓地、福島町墓地、倉之町墓地にのみ設置

平成16年12月撮影

維持管理の担い手

・墓地全体を静粛に心地よく保つには、関わりのある使用者が中心になって力を合わせて汗をかいたり、費用を負担する必要があります。

・8箇所の市営墓地は、市民からの税金で毎年草刈りやゴミの処理などに約1,700万円をかけて維持管理を行っています。

市街地にある市営墓地としての役割

・現在の条例により市街地にある市営墓地は、新たな貸出しは行っていません。しかしながら、まち中の利便性の高い場所にあることから、返還などによって生じた空区画の活用が求められます。

■より良い解決に向けた視点

・地域のまちづくりを考えるときに墓地は“まち”の佇まいの一つであることから市民と行政職員で構成される「“まちづくりと墓地”を考える市民協働会議」を設置し平成15年度から2年間かけて宮崎市墓地基本計画を策定しました。

この計画の理念は？

理念1 まちの中にあるからこそ、かけがえのない墓地

・そこに眠る人への「思いやり」や「感謝の気持ち」を育むとともに、市民の誰もが安らかに永眠できるような墓地となることが望まれています。

・市街地にあるという恵まれた条件を活かし、墓地をとり囲むまち全体が落ち着いた雰囲気を備え、まちと墓地が馴染むようになったら良いと思います。

【概念図】親しみと安らぎがあふれる「まち墓地」
～立場に応じた墓地との関わりを段階的に示しました～

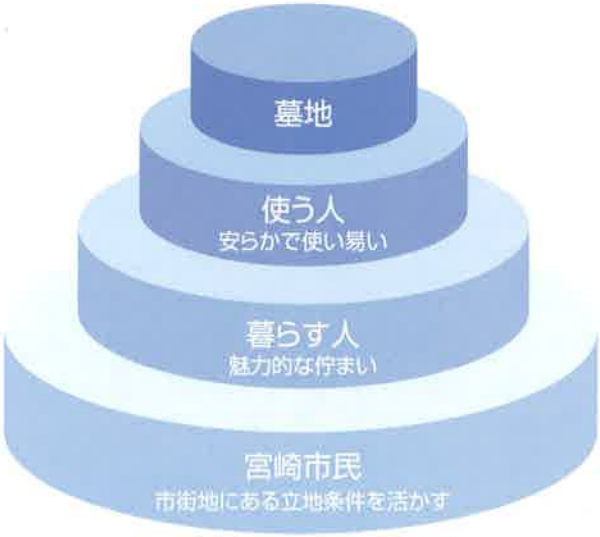

理念2 21世紀の墓守（人としくみ）が担う安心できる墓地

・無縁化を防ぎ、誰もが安心できる墓地システムとするためには、市民の多様なニーズを受け止め、将来にわたって利用できるルールと、きめこまかな情報提供、信頼のおける墓守が必要です。

・サービスを受ける使用者が応分の負担をしながら資金が回るような、納得のいく手法が求められています。

【概念図】安心して使用できる「墓守」のしくみ

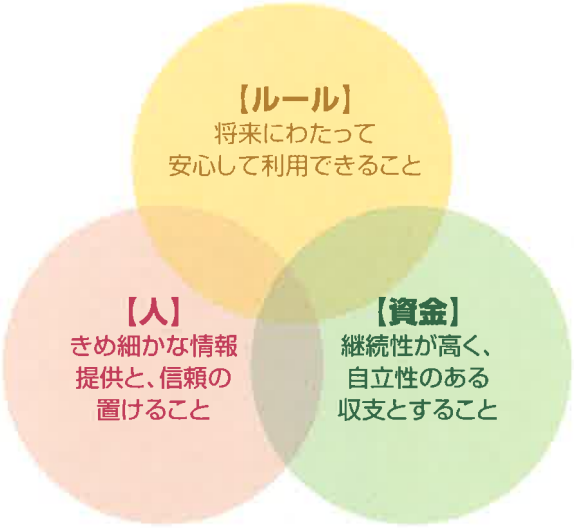

アンケート結果

使用者と市民の声は？

使用者のアンケート：宮崎市が経営している宮崎みたま園を除く8つの市営墓地の使用者300人に対し、平成16年1月に実施し回答率は56%でした。

自宅から墓地までの片道到達時間

まず改修してもらいたい施設

改修する際の費用負担について

■駐車場の整備が最大のニーズ
現在の市営墓地には使用者の85%が30分以内で来られることができるようです。さらに約半数の人が駐車場の整備を一番に考えており、より便利な墓地を望んでいることがうかがわれました。ただし、費用は行政が全額負担すべきという人が6割近くに上り、日常の維持管理費用は使用者が負担、大規模な改修の整備については行政の負担と考えている人が多いようです。

墓地の維持管理料徴収について

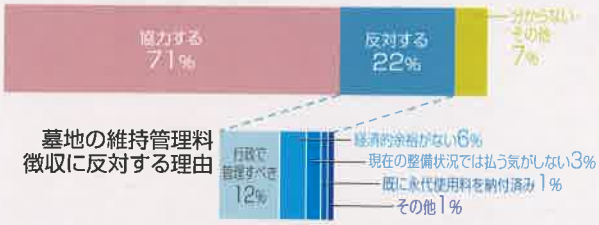

1年間に負担しても良いと考える維持管理料

使用者が共同で墓地を管理することについて

■維持管理費の負担については協力的
使用者の約7割の人が、維持管理費の負担について協力的で、1000円以下なら5割、2000円以下なら2割の人が賛成しています。反対理由として、「行政が負担すべきである」、「経済的余裕がない」が挙げられました。また、使用者による共同管理については約半数が賛成していますが、「作業に加われない人がいるのは不公平である」「運営が大変」などの理由で反対する人も3分の1に上ります。

市民のアンケート：宮崎市民1,800人に対し平成16年1月に実施し、回答率は34%でした。

墓地に対するイメージについて

自宅周辺に墓地が建設されるとしたら

■墓地に対するイメージ
一般に墓地は暗い、と考えている人は2%でした。しかしながら、自分の住宅周辺に墓地が建設されることに対しては3割近い人が反対しています。

ここで、使用者・市民への両方のアンケートを合わせて、その要点をまとめてみます

市営墓地に対する満足度（使用者アンケートから）

墓地の所有について（市民アンケートから）

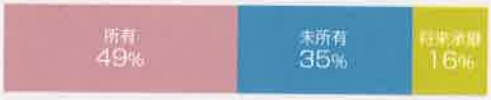

墓地を選ぶ選定基準（墓地を所有していない市民のアンケートから）

利便性：自宅から歩いていけるなど近い距離にあるところ
立地条件：郊外にある墓地で、公園などの環境整備がなされ公共交通機関や駐車場が整備されているところ
経済性：納骨堂など子どもや親戚に負担をかけたくないところ

合祀墓（市民が共同で利用するお墓・跡継ぎがいなくても利用できるお墓）の利用について

■これからお墓を選ぶ人のニーズは多様
現在の墓地について、使用者では「先祖代々が眠る身近さ」や「利便性の高さ」を理由として8割を超える人が満足していると言えます。一方、市民のうち35%を占めるお墓を所有していない人の選定基準は「利便性」「立地条件」「経済性」など、多様であることが解りました。さらに「合祀墓」の利用意向も4割近く見られます。

計画内容

この計画の中身は？

無縁墓になりにくいしくみづくり

みんなで維持管理のあり方を考える

使用者や管理者が力を合せて、お墓全体を気持ちよく維持管理する方法を工夫しましょう。具体的には、現在税金でまかなっている維持管理について使用者の方々が負担することも考えていきます。

みんなでお墓の大切さを学ぶ

承継（使用名義の変更）や埋葬の手続きをわかり易く周知したり、お墓や葬送に関する専門家による講演会やシンポジウムなどを定期的に開催していきます。

みんなで墓守を考える

お墓の維持管理を手伝ってくれたり、お墓との関わりについて安心して相談できるような運営組織づくりを進めたいと考えています。

無縁墓になりにくい新たな墓地形態の紹介

1. 合祀墓（ごうしぼ）

少し規模が大きくて、他の家の人たちと共同で骨壷を埋蔵する形態のことです。

●合祀墓の実例／
東京都　小平霊園

2. 納骨堂

屋内の施設で、骨壷を収める形態です。

●納骨堂の事例／
東京都　多摩霊園

合祀墓に埋蔵された遺骨は一定期間が経過すると共同合祀されます。
また、納骨堂に収蔵された遺骨は期限付使用が前提となりますが、
共同合祀されることもあります。

使いやすく気持ちの良い空間整備計画

空間整備については、それぞれの墓地の特徴を活かし
いろいろな工夫を、各墓地の使用者の皆さん、周辺の住民の
方々と一緒に考えていきます。
ここでは、議論の手がかりとなるような整備のメニューを掲げます。

安全性の確保

利便性の向上

バリアフリー

車による墓参への対応

憩いの場の創出

プライバシーの確保

潤いをもたらす

わかりやすさ

利用運営のしくみづくり

サービスのいろいろについて考えてみました

サービス
- 基本的なサービス
  - 日常的な維持管理：草刈りや剪定、ゴミの搬出、水道代など定期的に経費がかかるもの
  - 大掛かりな基盤整備：擁壁の修理や水場の設置など大きな経費がかかるもの
- 付加的なサービス：個別の使用者については、各区画の草刈り・献花の代行サービスや墓石の建立にあたり、相談に応じてくれるサービスが考えられます。

基本的なサービス に対するお金について考えてみました

支出	収入
日常的な維持管理	使用者に負担して頂く維持管理料を考えています。
大掛かりな基盤整備	新たな空き地を貸出しする際の使用料を考えています。

墓地運営の担い手について考えてみました

- 使用者や周辺住民による管理組合は「地域に根ざした活動」
- NPO法人は「創意工夫に満ちた多様なサービスの提供」
- 企業は「墓地管理の専門性」

とそれぞれの特色があります。それらお互いの長所を生かし短所を補う事業主体ができれば、理想の組織となれる可能性があると考えられます。
今後は、いろいろな角度から検証し、理想の組織の実現に向け検討を重ねていきます。

検討体制と進め方

どういう体制で進めていくの？

みなさんと一緒に進めていきます

平成15～16年度

- “まちづくりと墓地”を考える市民協働会議の開催（全12回公開で実施）
- お墓の講演会の開催（2回）
- パブリックコメントの実施

平成17年度予定

- 各墓地についてのタウンミーティングの実施
- 検討委員会の設置

平成18年度以降

- 各墓地の実施計画を策定

ここまできました

これからの進め方

●タウンミーティングについて

8つの各墓地ごとに使用者、周辺にお住いの方々にお集りいただき
墓地基本計画の実現性についてお話し合いを進めていきます。

●検討委員会について

8墓地全体に関わることについて課題を解決する委員会のことです。
その委員には墓地使用者の代表や墓地経営や法律の専門家等を予定しています。

どんな課題があるの

- 新規貸出しのためのルールづくりについて
- 維持管理料の徴収について
- お墓に関する相談窓口の設置について
- 運営組織選定の要綱づくりについて

●各墓地の実施計画について

タウンミーティングで各墓地の意向を確認し、検討委員会の議論をふまえ、
ワークショップ*形式により使用者と周辺住民とともに具体的な整備計画と運営計画を
考えていきます。

*ワークショップ：発見創造型会議。先入観を取り除いて参加者全員が、肩書きをはずして共通の体験を通して、発見に基づきながら議論を進める会議。

概要版「宮崎市墓地基本計画案」平成17年3月発行

編集・発行／宮崎市市民部生活課
〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
TEL. 0985-21-1751　FAX. 0985-24-8117
インターネットアドレス：http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/

この印刷物は再生紙を使用しています。